

医療法人社団同樹会の福利厚生（一部抜粋）

□ 出張旅費		会議、その他業務出張に関する交通費、旅費は事前に申請してください。 理事長が承認されたものは支給対象となります。
□ 教育研修費		研修や講習は各部署で予算内で実施しております。 研修費は各部署に予算設定がありますので、参加したい研修等がある場合は各職長・研修委員と話し合ってください。 また、交通費、旅費は事前に申請してください。 費用は理事長の承認後、支給対象となります。
□ 職員旅行		「春」・「秋」いずれか1回 参加可能（どちらも家族同伴可能です） 春 東京ディズニーランドまたは、ディズニーシーへ 日帰り旅行 秋 東京都内での豪華レストランでの食事会（交通費は自己負担）
□ 昼食補助		病院からの補助があり、自己負担は1食250円で食べることができます。 食券制となっております。 食券は総務課で10枚単位(2,500円)で販売しています。
□ 療養費支給		結城病院で受診した保険診療の内、自己負担分を補助します。 同樹会の健康保険被保険者本人のみ（家族は対象外）。 入院の場合は室料3,150円まで支給します。 総務課で手続きしてください。
□ 福利厚生施設		全国展開のリゾートトラストのエクシブ、エメラルドグリーンクラブの各施設が会員料金でリーズナブルに利用できます。 パンフレット、利用申込書が必要な時は総務課までお越しください。